令和２年　予算特別委員会１日目【補正】

↓↓↓質疑応答↓↓↓

【松澤質問】

私からは、補正予算書の３９ページ、児童センター運営費、６３ページ、都市防災まちづくり事業費、６７ページ、建築物耐震化支援費についてお聞きいたします。

　まずは児童センター運営費４,７９５万円のマイナス補正について、ご説明をお願いいたします。

【廣田子ども育成課長答弁】

こちらにつきましては、南ゆたか児童センターの改築に関する補助金となりますけれども、当初予算に計上する際の算定金額と、実際に補助を受けた金額に誤差が大変大きかったため減額補正したものでございます。

【松澤質問】

減額の修正、理解しました。

　児童館というものは、戦後間もない１９４７年、児童福祉法が制定されまして、同法において児童厚生施設と位置づけられてから７０年余が経過しております。子どもを取り巻く環境や抱える課題も大きく変動してまいりました。高度成長を遂げ、豊かさを実感する一方で、子どもが安心して遊べる場所が減っております。貧困や格差問題、地域関係の希薄化により子どもも親も孤立しやすい状況にあり、児童虐待、いじめなど子どもをめぐる問題は多様かつ複雑化しております。児童センターの役割としまして、子どもに健全な遊びを提供し、その健康を増進、情操を豊かにすることを目的としております。子どもの人格的発達を促す上でとても大切な遊び、この遊びの持つ教育効果は補うことができないとも言われている中、子どもたちは遊びを通して考え、決断し、行動し、責任を持つという自主性、社会性、創造性を身につけます。児童センターは教育の中で最も大切な自立という要素を含む遊びを学ぶ大切な施設として認識しております。

　その上で、児童センターに対する品川区のご見解、そしてこれまでの開設状況の流れを教えてください。また、縮小や増設のお考えなどがありましたら、教えてください。

【廣田子ども育成課長答弁】

　児童センターについてでございますけれども、委員ご案内のとおり、現在、子どもの遊んだりする居場所機能とともに、在宅子育て家庭の親子の支援でありますとか、さまざまな課題を抱えた家庭の子どもの見守り支援のための拠点としての重要な役割を担っていると考えてございます。現在、品川区では、年少人口も増えていることから、縮小等の考えはございません。引き続き、機能強化を図っていく予定でございます。

【松澤質問】

　縮小はないというご答弁は大変に安心いたしました。

　実は児童センターは、全国で４,６００を超える施設があります。児童福祉施設として、保育所に次いで２番目に多い施設となっております。一方で、設置していない市町村が約４割もあり、品川区は大変に充実しているものと思っております。

　私も児童センターで育ちました。そのままボランティアを続けまして、そこで遊んだ子どもたちが大人になり、職員として働いている。そういった現状を見まして、つながりを育むすばらしい施設だと感じております。

　その中で２５の施設のうち１３の施設は直営、そして１２は委託と聞いております。子どもたちは児童センターにいつものスタッフがいて、心を重ねて悩みを打ち明け、経験を積んでいくと思います。しかし、委託スタッフですと総替えになる、積み重ねてきた関係性をまたつくっていかなければならず混乱を招くのではないかと感じます。ご所見をよろしくお願いいたします。

【廣田子ども育成課長答弁】

　児童センター１２館につきましては、確かに委託運営となっておるのですけれども、直営１３館にひもづけされておりまして、１３地域の拠点として一体となって運営しているところでございます。また、５年ごとに委託業者の選定はするのですけれども、継続性でありますとか、地域の関係性を重視いたしまして、そのような視点で審査を行って、そのまま維持できるように心がけてございます。

【松澤質問】

　ひもづけがある、館長が２つの施設を見る、委託業者の選定においてなるべく委託スタッフが変わらないような形の対応、まことにありがとうございました。時代の要請に応じまして、機能、役割を変化されながら、それぞれの地域の特性に合わせて発展してきたと感じております。

　２０００年の設置運営要綱改正に伴い、子育て支援の機能が追加され、子どもの健全育成を推進する中核的機能だけではなく、子育てのニーズを把握し、より包括的に子どもたちを支援することが期待されております。

　そこで、児童センターにかかわる業務が増える中、この２５施設のうち１８施設が保育園と併設されている現状を踏まえ、老朽化による今後の改修工事の考え方がありましたら、教えてください。

【廣田子ども育成課長答弁】

　今後の工事についての考え方でございますけれども、確かに築４０年以上のものが２０館ございまして、５０年を超えるものもございます。保育園の改築との調整も必要となりますので、そちらについても慎重に検討いたします。今後につきましては、令和２年度には１８歳以上の子ども・若者の居場所との合築なども踏まえて検討するなど考えております。また、在宅子育て支援のニーズなども視野に入れまして、タイミングを逃さずに検討していくように図ってまいります。

【松澤質問】

　今後、子どもたち、親、そして地域を包括するすばらしい施設であり続けることを願いまして、次の質問に移らせていただきます。

　次に、不燃化１０年プロジェクトの除却助成についてお聞きいたします。

　全事業を合わせますと３億５,０００万円のマイナス補正でありますが、まずは除却件数を教えてください。

【高梨木密整備推進課長】

平成２５年の事業導入から現在まで、正しく言いますと、今年の２月末までの除却件数の合計でございますが、区内９地区において６２３件、除却助成を行ってまいりました。

【松澤質問】

　９地区で６２３件、承知いたしました。

　関連しまして、不燃領域率７０％に向けて取り組んできたプロジェクト、不燃化特区であります戸越地区、また二葉地区は現在、何％進んできたのでしょうか。教えてください。

【高梨木密整備推進課長】

　不燃化１０年プロジェクトの目標であります不燃領域率でございますが、不燃領域率７０％を目標に取り組みを進めております。今、お問い合わせの戸越地区、戸越二・四・五・六丁目地区でございますが、令和元年１２月現在で５７.７％。豊町、二葉、西大井地区でございますが、同じく令和元年１２月現在で５０.０％という状況でございます。

【松澤質問】

　戸越地区が５７.７％、豊町、二葉地区が５０％と、やはりなかなか進んでいないということがわかりました。全国でも広がりが見えない不燃化事業、１軒直しても意味がない、全部壊さないとなどのいろいろな意見も聞こえてきますが、区としては、進みづらいこの事業をどのように捉えていますでしょうか。ご所見をよろしくお願いいたします。

【高梨木密整備推進課長】

　区といたしましては、全ての古い住宅が新しい住宅に建て替わっていただければ、それは安全なまちがすぐにできるというふうには考えているのですが、なかなかそれはお宅をお持ちの個人の皆さんの生活がある中で、すぐに実施することは不可能であると考えております。

　まずは、古い住宅１軒１軒の建て替えスピードを早めていただく、助成金をお支払いすることで、５年後、１０年後だったものを、では来年やってみようかというふうに考えていただいて、火災に強い建物が１軒でも増えていく、そういったことが連鎖的に連なっていくことが、安全安心のまちづくりにつながっていく、このように考えておりまして、今後も本事業を強力に進めていきたいと考えているところでございます。

【松澤質問】

　来年度で１０年目を迎えますこの事業、今後、延長するお考えはありますでしょうか。

【高梨木密整備推進課長】

　不燃化１０年プロジェクトは、来年度、令和２年度末で事業終期を迎えますが、本年の１月に東京都が本事業を５年間延伸する旨記載した基本方針の案を提示いたしました。区といたしましては、今、委員からもご質問がありましたとおり、まだまだ目標には達していない状況がありますので、現在の不燃化特区をはじめとして、木密地域の改善に積極的にかかわっていきたい、取り組んでいきたい、このように考えているところでございます。まだ案という段階ではございますが、５年延伸が決まった暁には、積極的に不燃化特区の引き続きの延伸といったところを求めていきたい、このように考えているところでございます。

【松澤質問】

延長を含めまして、引き続き、取り組みの強化を願いまして、次の質問へいかせていただきます。

　次に、建築物耐震化支援費のマイナス５億５,６４２万９,０００円補正について、ご説明をお願いします。

【長尾建築課長】

　今回、減額補正をさせていただく金額の内訳としましては、ほとんどが特定緊急輸送道路沿道の建物の改修工事にかかわる費用となっております。そちらの金額だけで、こちらの減額補正５億５,０００万円余の７割程度を占めております。そのほかは一般緊急輸送道路沿道の工事であるとか、補強設計であるとか、そういったものが残りを占めております。

【松澤質問】

　道路の改修工事、補強ということは確認できました。しかし、防災支援が進まない理由としまして、防災イマジネーションといいますか、防災に対する意識の低下が問題ではないかと思っております。私もそうですが、実際に災害が起こり時間が経過するとともに、具体的に周りで起こり得るイメージというものがしにくくなると思われます。現状に対する理解力、適切なアクションをとるための判断力、対応力というものがあって初めて効果的な防災対策が実現するのではないでしょうか。人はイメージできない状況に対する心がけ、準備などがなかなかできません。

　そこで、戸別訪問など頑張っていただいておりますが、現在行っている木密住宅の住民に対する耐震化支援の説明において、そういう防災をイメージさせるような話し合い、また住民を集めての説明会などを開催しているのでしょうか。

【長尾建築課長】

　本年度も住宅耐震化緊急促進アクションプログラムということで、エリアを限定してではございますが、耐震化が進んでいないエリアを対象に戸別訪問を実施しております。その際、アンケート調査も行うとともに、直接お話を伺える際は、今、どのようなお考えをお持ちなのか、どういったところに課題を感じていらっしゃるのかというところを伺いながら戸別訪問を進めているところです。

　また、防災のイメージというところですけれども、やはり先般あった熊本地震等、大きな災害があった直後は診断に関してのご相談であるとか、建物の建て替えに関してのご相談もやはり多くなる傾向はございますので、そういったタイミングを逃さずに、戸別訪問の機会であるとか、説明会、防災フェアのようなイベントの際にブースを出展して、出向いてご説明して、そのイメージを持っていただくというところを引き続き大事にしていきたいと考えております。

【松澤質問】

　アンケートで課題を聞いている、またイメージにつながるような啓発活動も行っていることを承知いたしました。

　災害においては、自助、共助、公助、これが重要ですが、在宅避難を基本とする今、自助が最優先だと考えております。建て替え、診断補強が最重要となりますので、引き続き、徹底的な周知のほど、よろしくお願いいたします。